

令和8年度 夏季剣道段位審査会実施要項

1 実施要領

- (1) 高松審査会（高松市総合体育館第2競技場：高松市福岡町4丁目36-1）
 - ア 審査日時 令和8年8月1日（土） 開会 9:00
 - イ 審査段位 初段・二段・三段 9:10 開始（受付 8:00）
四段・五段 13:00 開始（受付 12:00）
- (2) 中・西讃審査会（スポーツセンターまんのう：仲多度郡まんのう町吉野下430番地）
 - ア 審査日時 令和8年8月8日（土） 開会 9:00
 - イ 審査段位 初段・二段・三段 9:10 開始（受付 8:00）
- (3) 東讃審査会（東かがわ市立大川中学校武道場：東かがわ市西村1510番地）
 - ア 審査日時 令和8年8月9日（日） 開会 9:30
 - イ 審査段位 初段・二段・三段 9:40 開始（受付 8:30）

2 申込み締切期日 各地区・組織剣道連盟の締切期日をご確認ください。

【県連盟締切期日・・・令和8年7月8日（水）】

3 申込先 各地区・組織剣道連盟事務局

4 記載要領

- (1) 初段は満13歳になれば受審できる。年齢基準は「審査当日」生年月日を確認すること。
- (2) 申込書は各地区・組織剣道連盟がまとめ所属責任者（会長）の署名押印のうえ、提出すること。各地区・組織剣道連盟が配布している申込書または香川県剣道連盟 HP に掲載されている申込書を使用すること。全剣連番号は、段位の合格証書に記載されている。もしくは、全日本剣道連盟のHPで検索することができる。
- (3) 申込書は、令和8年度より新しい様式になっている。香川県剣道連盟 HP からダウンロードして利用すること。「剣道段位審査申込書記入要領」をよく確認して記入すること。
- (4) 登録料について、四段以上と70歳以上の方が変更となっているので確認すること。
- (5) 団体（学校など）で申し込む場合は、香川県剣道連盟 HP に掲載されている受審者一覧表を作成のうえ、データで各地区剣道連盟にメールで受審者一覧表を送付すること。各地区・組織剣道連盟は、すべての受審者を一覧表にまとめてメールで香川県剣道連盟事務局に送付する。
- (6) 前段取得年月日は確実に記載すること。（初段以上の取得年月日は全日本剣道連盟 HP で検索することができる。）受審資格年数が足りているかの確認を確実に行うこと。
なお、**年齢 65 歳以上**で三段から五段の受審希望者は、修業年限が以下のとおりに改定となっている。（令和8年4月1日施行）
三段・・・二段受有後1年 四段・・・三段受有後2年 五段・・・四段受有後2年
- (7) 他県での段位取得者は取得県連盟会長の段位取得証明書または証書の写し（コピー）を提出すること。（証書の写真不可）
- (8) 五段受審者で社会体育指導員初級を取得している者は学科が免除となる。認定書の写し（コピー）を提出すること。
- (9) 剣道経歴の記載は、剣道開始の年齢又は学年、現在の稽古状況を確実に記載すること。

5 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

*香川県剣道連盟が撮影した写真が、関連ホームページ等で公開されることがある。

6 要確認事項

- (1) 今年度より香川県内で段位審査会受審するためには、香川県剣道連盟の会員であることが条件となっている。受審希望者で会員登録がまだの方は、ただちに登録すること。
(会員登録希望者は、県連盟に連絡すること。)
- (2) 学科試験については、段位ごとに出題されている課題（別紙参照）についてレポートを作成し、申込時に提出すること。（用紙はA4サイズに統一）
- (3) 受審者は面マスクまたはシールドを着用すること。
- (4) 当日の欠席連絡は、県剣連事務局まで欠席の報告をしてください。
(県剣連事務局 諏訪 090-1575-2412)
- (4) 申し込みの取り消し（欠席）をする場合、審査会の3日前までの申し出については、審査料から手数料（2,000円）を差し引いた金額を返金する。取り消しの申し出は、申し込んだ各地区・組織剣道連盟をとおして受け付ける。後日各地区剣道連盟をとおして返金する。
- (5) 今後、変更やお知らせなどがある場合は、香川県剣道連盟HPに記載するので、各自で確認すること。